

児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

公表： 令和6年 3月 1日

事業所名 集団療育センターLIB城東

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		時間や活動でレイアウトを変更している。	死角になる部分がある。高学年の児童との兼ね合いもあり、工夫が必要
	2	職員の配置数は適切である	10			より余裕がうまれるように人員を増加を目指したい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10		全体スケジュールや個別のスケジュールなど使い分け、どの指導員が担当でやっていくのかも提示している。	指導員によってスケジュール作成の差が出てきているので、工夫や能力向上を目指したい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		コロナ禍という事もあり、清掃、消毒は徹底している	今後も継続して行う
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	2	更によくなるように情報共有ツールを活用を模索中	個人の業務の見える化を行っていき、更に業務改善につなげたい
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	2	アンケート実施	評価表を通じて改善に努めます
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		HPIに掲載予定	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10		他事業所(相談支援事業所等も含む)に意見を聞く	業務改善に繋げるため情報共有が必要
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		オンラインのもの主に参加している 伝達研修で同事業所内でも研修の実施	伝達研修を行っているのが、質の向上が今後の課題になっているので意見交換など踏まえ検討したい
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10			細やかな聞き取りや現状(環境)の把握に努める
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10		COCOブック(サポートブック)活用	一人ひとりより作りこんでいきたい。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		相談しながら支援を設定している	勤務頻度などで十分伝わっていない部分もあるので、情報共有は今日かしていく
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10			意図や目標などは情報共有は強化したい。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		担当は1人という形ではあるが複数で相談、実施をするようにしている	更に向上できるように1人1人が考えられるようにする
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		子ども達が意欲的に参加にできるように、子ども達にも意見を聞いて実施している	職員間で常に意見交換をしています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10		できる事、得意な事を活かせるように計画を立てている		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		朝のミーティング時間を作っている。	意識の差があり今後話し合いを重ねていく必要がある。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		全員では難しく、用紙を用意し書いてもらうようにしており最後にまとめるようにしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		より細かく取れるように事前に一人一人のプログラムを準備してそれにそって記入している。	時間を要してしまい、簡略化できるところは簡略化していく
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		定期的に行っている。各担当を作っている。	新しい指導員が入り、より具体的(引継ぎ)に伝えていくことが必要。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		主に管理者が参加している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		他事業所とは連絡を取り合っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10			対象児童がいません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10			対象児童がいません
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		関係機関と担当者会議を行っている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		送迎時に伝達されるのを待つのではなく質問をするように心がけている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10			情報共有は強化したいと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	10			今現在は交流する機会がないので今後模索していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10			議題など直接関わりのない職員にも情報共有できるようにしたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		毎日ミーティングをしている	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10			個別ではしているが今後集団での相談会など実施を検討	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10			より丁寧な説明ができるように善処します。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10			より知識を深めできるようにしていく

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		休日、時間問わず対応できる範囲で対応している。	保護者からの相談への対応力の向上
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10			今年度はほとんど実施できず。今後は継続して行きたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		児童からの相談等もあり、個別の時間等も作っている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		毎月、「LIBニュース」という形で発信している	毎月、「LIBニュース」は継続していく
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10			これかも気をつけていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		相手に合わせた言葉使いなど気を付けている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10			今後保護者が参加できるイベントの実施を検討していく
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10		予定には消防署の方を招いて実施を予定している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		委員会を設置。委員会を中心に年2回実施	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10		利用前に確認している	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		利用前に確認している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10			ヒヤリハットをさらに増やしていく(事故防止の為)
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		委員会を設置。	今後身体拘束の知識、意識を強め対応していきたいです。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。